

概要

1. 議 題

(1) 【協議事項1】

自家用有償旅客運送更新登録申請（案）について

1. 自家用有償旅客運送とは

バスやタクシーなどの公共交通機関だけでは十分にカバーできない地域において、住民の移動手段（通学、通院、買い物など）を確保するため、自治体などが、運送を行う仕組みです。

地域の「移動の足」を守る、制度として位置づけられています。

2. 更新登録申請とは

本運送は、安全性の確保や適正な運営を図るため、国（運輸局等）への登録制となっています。

登録には有効期間（原則として最長2年など）が定められており、今後も継続して運送を行うためには、引き続き安全対策や運行管理が適切に行われているかを確認した上で、改めて登録の更新を受ける必要があります。

該当系統名

- ・ 浜益滝川間乗合自動車
- ・ スクールバス混乗線（厚田）
- ・ スクールバス混乗線（浜益）